

平成 29 年 4 月

お客様各位

岐阜商工信用組合

「キャッシュカードを利用したお振込みの利用制限」のお知らせ

平素は、当組合に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

昨今、キャッシュカードによる振り込みに不慣れなご高齢の方を A T M に誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」等が急増しております。

当組合では、こうした被害からお客様の大切な預金をお守りするための対応として、下記の内容でキャッシュカード振込機能の利用制限をさせていただきます。

何卒、ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1. 対象となるお客様

- ① 年齢が 70 歳以上になる方、且つ
- ② A T M を利用し、1 年以上キャッシュカードによる振込みをされていない方

2. 上記のお客様がキャッシュカードによる振込を希望される場合

1, 0 0 0 円超の振込みを希望される場合は、平日の営業時間内に当組合窓口へお申し出くだされば、本人確認の上でお振込を可能とします。

3. 対応開始時期

平成 2 9 年 4 月 1 0 日 (月) より

4. その他

キャッシュカードによる「お預入れ」や「お引出し」は、従来通りご利用可能です。

以上